

(続紙 1)

京都大学	博士（ 人間・環境学 ）	氏名	上野 大樹
論文題目	主権と自己統治の政治哲学——近世英仏比較思想史からみた自由主義批判としての「人民主権論」の成立		
（論文内容の要旨） 本博士学位申請論文は、17世紀および18世紀のイギリスとフランスにおける政治思想の変容を、独自の視点から描き出すものである。申請者の基本的な関心は、ギリシャ・ローマの政治形態に範をとる古典的共和主義の理念が、近代初期のイギリスやフランスにおける復興を経つつ変質する様を描き出し、その変質が、一方で、イギリスにおいてはアダム・スミスに代表される自由主義論へと帰着し、他方で、フランスにおいてはルソーに見られる人民主権的な民主主義論へと行き着く様相を、比較思想的な手法で論じるというものである。 全体は大きく三部に分かれる。第1部「共和主義から自由主義へ」（第1章から第3章）においては、イギリス、とりわけスコットランドにおける自由主義思想の成立を論じ、第2部「共和主義から人民主権論へ」（第4章から第6章）では、フランスにおける人民主権論の成立を論じる。第3部「主権と統治」（第7章、第8章）においては、全体を改めて総括し、古典的共和主義の変容のなかから新たな統治に関わる近代政治思想が誕生する様相を論じている。 第1章で、申請者は、17世紀における古典的共和主義の復興およびその継承を、ミルトンとロックの政治思想に即しながら論じる。古典的共和主義は、徳をもった独立した市民による政治参加（公共的な事項への参加）を強調し、そのもとでの国の独立性と政治の腐敗防止を主眼とした政治思想であるが、17、18世紀のイギリスでは、この思想は、王権と戦う議会派の論拠ともなった。自由を隷従や依存と対比させることで、議会派はスキナーのいう「ネオ・ローマ理論」を取り入れた。この流れを整理した上で、申請者は、通常、キリスト教的な自然権思想のもとにあるとみなされるロックにも、共和主義思想が流れていることを指摘する。 第2章では、スコットランド啓蒙の思想家ハチソンを取り上げ、共和主義的国家観が大きく変質してゆく様相が論じられる。ハチソンにおいては、古代ギリシャのポリスの特徴づけていた、「私的領域＝家族」と「公共領域＝国家」という明快な対比は取り払われ、「自然的社交性」という人間本性にしたがって、家族、地域、国家、人類社会が階層的秩序を構成している。ここでは「文明」とはポリスのような政治国家ではなく、仁愛にもとづいた社交を可能とする社会を指すこととなり、ここに申請者は共和主義の変質をみる。 第3章では、ハチソンを受けて、その弟子であるアダム・スミスの経済論が取り上げられる。スミスのうちには、幾分、古典的共和主義の影響がみられるものの、その中心は、商業社会（市場経済）がある程度の自立性をもちつつ社会秩序を形成する点にある。そこに共和主義の自由主義的転換が決定的となる。			

第4章では、フランスに目を転じ、イギリスと同様、復興した古典的共和主義が「文明社会論」へと転換してゆく様相を、モンテスキューを中心に論じている。モンテスキューは、専制政治を非難するが、それは古典的共和主義というよりも、中世の「ゴシック均衡」を基盤にした「混合君主制」（ポーコック）や権力分立論の立場からであった。政治的諸勢力の均衡と、「政治」と「社会」の間の均衡によって「穏和な統治」を実現することがモンテスキューの政治論の中心であり、共和主義的政治論は「文明社会論」へと変質する。

第5章および第6章では、ルソーの主権論および民主主義論が扱われる。ここで申請者は、政治思想史の通念である、自然権論者としてのルソー像を塗り替え、ルソーの契約にもとづく主権構成を、力による社会秩序の形成という政治的なリアリズムの観点から再構成している。ルソーの自然状態は私的利益の追求であるのに対して、社会状態は愛国心を基盤にした公的領域への政治参加であり、これは古代ギリシヤ的な共和主義の復興であった。この共和主義的伝統を、ルソーは、主権の構成というリアリズム（力による秩序形成）と結合させた、と申請者は論じる。

第7章および第8章は、改めて全体を総括したものである。ここでは、近世における共和主義の復興は、絶対王政批判と結合したものだった、という点が強調される。したがって、共和主義のもつ混合政体論や、過度な商業発展による政治の腐敗・墮落への批判がこの時代の共和主義への関心であった。しかし、イギリスでは、絶対王政は議会勢力と均衡を取るようになり、また分業によって経済が発展してゆく。そのなかで古典的共和主義はもはや時代と適合せず、自由主義へと変質をとげてゆく。スミスの自由主義は、政治論としてみれば「最小統治論」（フーコー）であった。一方、フランスでは、モンテスキューの「文明社会論」的な転換をへて、ルソーにみられるように、共和主義は、商業主義や奢侈、さらには自由主義への批判という方向へ向かった。それはまた、主権というリアリズムのなかで民主主義論へと変質をとげてゆく道であった、というのが申請者の結論である。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本博士学位申請論文は、17, 18世紀のイギリスおよびフランスにおける政治思想の変容を論じるものである。政治思想史や社会思想史においては近年「共和主義研究」の進展が著しいが、本論文は、近代の経済的な自由主義や人民主権の民主主義が共和主義の変質として生み出されたとする。本論文の主要な特質と論点は次の通りである。

第1に、そのスケールの大きさ、構想の豊かさが指摘されるべきである。本論文では、17世紀イギリスの思想家としてミルトン、ロックが、18世紀のスコットランド啓蒙の思想家のハチソンとその弟子であるアダム・スミスが、さらに18世紀のフランスにおけるモンテスキューとルソーが俎上にあげられる。通常思想史では、ある特定の思想家に限定されて専門的に分析されることが多いが、ここでの申請者の関心は、特定の思想家というより、「共和主義思想の受容と変遷」という思想史的な流れにある。この種の大きな思想の歴史的把握は本来の思想史の関心でありまたその仕事であるにもかかわらず、回避される傾向が強い。その意味では、本論文は、文字通りの思想「史」的な意義をもった研究である。

第2に、上記の点とも関係するが、イギリスのスコットランド啓蒙思想家およびアダム・スミスとフランスのモンテスキューおよびルソーを同一論文で扱い、両者をそれぞれ、古典的共和主義の変容という主題のもとに統一する、という試みはきわめてめずらしい。これも通常思想史研究では、イギリス思想史とフランス思想史は分断される傾向にある。この壁を取り払い、両者を18世紀において融合させたのは本論文の功績である。それを可能とした背景には、京都大学経済学部におけるスコットランド啓蒙思想研究と、人文科学研究所におけるフランス思想研究の蓄積があったことも指摘しておきたい。

第3に、本論文の関心の発端は、西洋政治思想の核に「共和主義思想」をみる点にあった。共和主義思想はギリシャ・ローマの都市国家の政治体制をモデルに形成された政治思想であるが、共和主義の大きな歴史的流れを描き出すことで、西洋近代の政治思想の意味を問うたのがポーコックの『マキアヴェリアン・モーメント』(1975年)であった。この書物が日本語に翻訳されたのは2008年であり、日本で共和主義研究が関心を集めるようになったのは、まだ近年のことである。本論文は、『マキアヴェリアン・モーメント』に触発されつつも、その大著が中心的な取り扱いから外した18世紀フランスおよび同時期のスコットランドにおける「共和主義の変容」を主題化している。その変容において、イギリスでは経済的自由主義論が、フランスでは人民主権論が形成される、という論点はきわめて斬新なものである。

第4に、個別の思想家の理解においてもかなり独自の視点が打ち出されている。通常は自然権論者として論じられるロックを古典的共和主義の受容者として捉え、また、アダム・スミスの自由主義経済論の動機を、貧困階級の保護という「必要」と、所有権を前提とした自然法的「正義」の両立をはかるために、分業の進展による経済発展を唱えた、と捉える。部分的に古典的共和主義を受容したスミスが、結局は、共

和主義から離反してゆく、とする。これらの論点も斬新なものである。また、ルソーの「主権」の理解もきわめて独創的であり、「主権」成立を政治的リアリズムの観点から捉えなおし、主権を前提として近代的な共和国を構想したとするルソー論は刺激的である。

第5に、本論文を通じるもうひとつの関心は「自由」の観念の変容であり、本論文は、政治哲学の中心的テーマである「自由論」の思想史的研究とみることでもある。古典的共和主義における「独立」を軸にした「自由」の観念が、18世紀にいたって、商業の発展とともに「文明化」してゆく。この「文明社会」のなかで「自由」は、私的生活の安全や規制なき経済的活動へと変容し、それはまた、公共的な政治空間における「自由」から、市民的な社会空間における私的な「自由」へと変容でもあったとする申請者の主張は説得力をもっている。

このように、本論文は、17, 18世紀のイギリスとフランスの政治思想を扱っているが、その意義は、必ずしもこの時代の特定の思想家に限定されるものではなく、ギリシャ・ローマの政治的思考伝統を内在する西洋思想の根源に迫ろうとするものである。「共和主義」の受容と変質によって西洋近代思想が形成されるとする申請者の主張は、西洋政治思想研究に一つの画期をひらくものであり、その試みは高く評価できる。広範な領域へ踏み込み、大きな構想へとまとめた力量も高く評価されるべきである。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成26年2月3日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、書籍化（単著）としての出版の事情が許すまでの間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降